

「新学校給食センター建設に ついての特別委員会」報告

久松和郎
部長委員

本特別委員会は、平成26年度から市が建設を計画し、進めていた新学校給食センターについて、様々な検証や関係各位からの聴聞を行い、より良いセンター建設や運営に寄与するために令和元年10月11日に設置以降、令和3年4月8日まで7回にわたり協議した。

（令和元年10月11日）

第1回 委員長、副委員長選任

（令和元年10月29日）

第2回 当委員会での協議、検討項目を議論。

（令和元年11月8日）

第3回 教育委員会、建設部、都市計画課より担当職員の出席を求め、学校給食センター基本・実施設計業務委託、基本・実施設計業務委託指名型プロポーザルについて、

新センターと道路との関係について質疑を行った。中でも事業費について、平成28年12月の全協において11億8,300万円という金額を説明されたが、1年後の平成29年12月に20億超になるということに対する質疑が多数なされた。

プロポーザルの実施要領の中に、想定する工事の金額が11億円と示しており、参加を希望する設計業者としては様々な評価項目と合わせて、その金額も念頭に置いてのプレゼンをするはずである。

その上で、平成29年7月に審査会で決定された業者が基本・実施設計業務委託を受け、担当部署と協議した結果の額が、20億円を超えるということに関する説明が納得できないという質疑が複数の委員から噴出した。

それに対して、プロポーザル方式についての説明やコンベ方式との違い、実施要領中の想定金額については、特段、重きを置くものではないとの答弁を受けたが、それぞれ、件々、かみ合わずという印象であった。

その他、建設予定地周辺の道路整備に関わる質疑や、全ての協議会・作業部会に特定の厨房機器メーカーの関係者が参加していることへの質疑、食材納入に関する質疑が行われ、答弁を受けた。

（令和2年1月16日）

第4回 第2回での検討項目中、給食会及び栄養士部会という、現場関係者の聞き取りを当委員会にて行うという取り決めであり、申し入れたが、難色を示され、応じられないとの答弁を受け、委員会としての今後の進め方について協議した。

様々な意見が出たが、当委員会設置の目的である、より良いセンター運

営に寄与するために、現場の忌憚らない声をより多く集める方法として、学校給食会の全従業員に対し、無記名によるアンケートを実施することを決定した。

（令和2年7月1日）

第5回 配送計画について及び納入業者への説明会について、教育委員会の担当による説明を受け、質疑・応答を行った。

主に国の衛生管理基準である作食完了から生徒が摂食開始までの2時間以内を市内全校に対し堅持できるのかという質疑に対し、令和元年10月28日に当委員会へ提出した資料を修正し、令和2年2月13日に校長会、給食会、栄養士部会に提示した。

その後さらにより良い計画を目指し、これらの関係団体と配送計画に係る合同協議を5月22日と、6月11日に行った。この修正案を基に夏休み

に配送車での実走を経て、10月までに計画案を完成させるとの答弁であった。納入業者については、現在まで令和元年12月、令和2年2月、同6月と種別説明会を行っており、年内を別途に希望調査と、割り当てを示したいとの説明。委員より、地元優先を念頭に置いてもらいたいとの要望があった。

（令和3年3月4日）

第6回 前回に引き続き、配送計画と、納入業者についての説明及び質疑を行った。配送については、昨年8月に、全ルート実走を2回行い、積み降ろし時間も加え、より実際に近い形の見直しを図った。10月に第3回合同協議を行い、12月に市

校長会へ計画案を提示し、確認いただき配送計画が決定した。作食から摂食までの時間については、2時間以内が22校、超えるところが5校だが、解消する予定であるという説明。質疑として、

国道への合流部分についての混雑や危険性について数名からなされ、新たな道路の出口に信号機の設置や、2車線確保の要望に対し、建設部と協議するとの答弁であった。（※その後、建設部と警察による協議の結果、2件とも却下された。）

納入業者については、野菜・果物が14業者。味噌・醤油、調味料が4業者。魚肉練り製品が6業者。肉類・加工品が1業者であるとの説明に対し、現在より参加業者が大幅に減少するが、安定供給が担保されているのかとの質疑に、しっかりと確保できているという答弁。

また、現在44業者から25業者に激減し、実害を受ける市内業者が出るということを認識すべしとの意見もあった。

（令和3年4月8日）

第7回 今回は、教育委員会及び建設部から報告事案の説明をしたいと